

安芸太田町公告第107号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年10月18日

安芸太田町長 橋本 博明 印

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	地番	林班-小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
1	安芸太田町 大字打梨字 大竹谷	524	023-004	山林	2.73 (1.72)	10 年	
2	安芸太田町 大字打梨字 大竹谷	539-1	023-011	山林	0.75 (0.59)	10 年	
3	安芸太田町 大字打梨字 大平	559-2	024-001	山林	1.50 (1.18)	10 年	
4	安芸太田町 大字那須字 那須	772-1	038-003	山林	0.91 (0.44)	10 年	
5	安芸太田町 大字那須字 那須	788-66	040-037	山林	0.44 (0.35)	10 年	
6	安芸太田町 大字那須字 那須	788-35	040-001	山林	0.48 (0.41)	10 年	
7	安芸太田町 大字那須字 那須	795-22	042-031	保安林	0.28 (0.22)	10 年	
8	安芸太田町 大字上筒賀 字鍋山	97	062-003	保安林	3.09 (2.70)	10 年	

9	安芸太田町 大字上筒賀 字布原山	578-1	073- 017	山林	0.76 (0.26)	10 年	
10	安芸太田町 大字上筒賀 字布原山	606-4	073- 004	山林	0.28 (0.20)	10 年	
11	安芸太田町 大字上筒賀 字馬越山	655-2	074- 013	山林	1.27 (0.94)	10 年	
12	安芸太田町 大字那須字 那須	795-32	042- 011	保安林	0.31 (0.26)	10 年	
13	安芸太田町 大字那須字 那須	795-49	042- 027	保安林	0.17 (0.13)	10 年	
14	安芸太田町 大字那須字 那須	821	046- 010	保安林	0.40 (0.25)	10 年	
15	安芸太田町 大字上筒賀 字布原山	563-1	073- 001	山林	1.01 (0.52)	10 年	
16	安芸太田町 大字上筒賀 字鍛冶屋堂	777-1	078- 004	山林	3.86 (1.60)	10 年	
17	安芸太田町 大字上筒賀 字鍛冶屋堂	777-2	078- 005	山林	0.20 (0.13)	10 年	
18	安芸太田町 大字打梨字 大竹谷	514-2	023- 002	山林	0.31 (0.17)	10 年	
19	安芸太田町 大字打梨字 大竹谷	518-1	023- 001	山林	1.40 (0.33)	10 年	
20	安芸太田町 大字那須字 那須	772-2	038- 004	山林	0.30 (0.11)	10 年	
21	安芸太田町 大字那須字 那須	788-17	040- 011	山林	0.47 (0.40)	10 年	
22	安芸太田町 大字打梨字 向山	629-4	029- 002	山林	0.18 (0.10)	10 年	

23	安芸太田町 大字打梨字 向山	629-5	029- 003	山林	0.20 (0.15)	10 年	
----	----------------------	-------	-------------	----	----------------	------	--

※表中面積欄:上段は林地台帳等面積, 下段()はスギ・ヒノキの実測面積

2 縦覧場所 安芸太田町役場 産業観光課

3 本公告により, 安芸太田町に経営管理権が, 森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。